

独立行政法人国際農林水産業研究センターの 中期目標に係る業務の実績に関する評価基準

平成18年2月15日
農林水産省独立行政法人評価委員会農業技術分科会

独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第34条の規定に基づき、独立行政法人国際農林水産業研究センター（以下「法人」という。）における中期目標に係る業務の実績に関して行う評価については、以下の基準による。

1 評価単位

評価を行う最小単位（以下、「評価単位」という。）は、原則として、中期目標の中項目とする。

ただし、「第4 財務内容の改善に関する事項」及び「第5 その他業務運営に関する重要事項」については、大項目を評価単位とする。

また、中項目「第3－1 試験及び研究並びに調査」については、中項目より一つ下位の、以下に示す項目を評価単位とする。

- | | |
|--------|--|
| 第3-1-ア | 開発途上地域の食料需給改善のための農林水産業の動向解析、
国内外の研究開発動向の把握及び技術開発方向の解明 |
| 第3-1-イ | 開発途上地域の農林水産業の持続的発展のための研究開発 |

2 評価のランク分け

原則として、以下の3段階で評価するとともに、当該評価を下した理由及び所見を付す。

- A：中期目標を十分達成した
- B：中期目標をおおむね達成した
- C：中期目標をある程度達成しているが不十分であった

ただし、「第3－1 試験及び研究並びに調査」については、目標を大きく上回る実績があり、このような実績を正当に評価するため、以下の4段階で評価を行う。

- S：中期目標を大きく上回って達成した
- A：中期目標を十分達成した
- B：中期目標をおおむね達成した
- C：中期目標をある程度達成しているが不十分であった

3 評価の手順

(1) 評価単位における評価

- ア 原則として、評価単位ごとに達成度合いを判断するための指標を設定し、これら指標の達成度に応じて評価を行う。指標とその達成度の表記は付表1、評価票は付表2に示す。
- イ 「第3－1 試験及び研究並びに調査」における評価単位については、指標を定めず、中期目標に掲げられた内容に照らして評価を行う。

(2) 評価結果の集約

評価単位の評価結果を大項目及び機関の評価結果に集約する際には、以下の方法により行う（付表3）。

ア 各段階の評価結果を以下の基準により点数化する。

S : 4点 A : 3点 B : 2点 C : 1点

イ 中項目及び大項目の項目間のウエイトを設定し、アにおける点数をウエイトに基づき加重平均することにより上位の項目の点数を算出する。ウエイトの設定は農業技術分科会が行う。

ウ イで算出した点数を以下によりランク分けする。

〈点数によるランク分けの基準〉

3. 5以上 : S 2. 5以上 3. 5未満 : A 1. 5以上 2. 5未満 : B
1. 5未満 : C

エ ウの結果と当該項目に係る業務の実績の内容を勘案し、2のとおり3段階又は4段階で評価を行う（付表4）。

(3) 総合評価

大項目の評価は、(2)によるランク分けや付表1に記載されている大項目評価のポイント等を総合的に勘案して行うとともに、当該評価を下すに至った理由を付す。また、併せて必要に応じ、所見を付す。

機関の総合評価は、(2)によるランク分けと研究機関としての使命を踏まえた特筆すべき業績（学術的・社会的インパクトの大きい）等を総合的に勘案して3段階で行うとともに、当該評価を下すに至った理由及び所見を付す。また、併せて必要に応じ、業務内容の改善に関する勧告を付す。

(4) 共通事項

上記(1)～(3)の評価に際しては、各事業年度の業務実績に関する評価結果及び法人によるすべての自己点検評価の結果を参考とする。

また、ウエイトの確定は8月頃になるため、(2)及び(3)の実際の作業としては、ランクなしで評価結果の集約作業を進め、ウエイトの確定後、算出されるランクを勘案することとする。

4 その他

本基準は、必要に応じ、農業技術分科会の合意を得て、変更することができるものとする。

**独立行政法人国際農林水産業研究センターの評価基準における指標
(中期目標第2、第3－2、第3－3、第4、第5部分)**

中期目標	中期計画	評価単位ごとの指標及び大項目評価のポイント（注）	各指標の達成度の表記
第2 業務運営の効率化に関する事項	I 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	（ポイント）：業務運営の効率化に関する特筆すべき取組の状況（トップマネジメント機能を発揮した効率化の取組等）	
運営費交付金で行う事業については、中期目標の期間中、毎年度平均で、少なくとも前年度比1%の経費節減を行う。	運営費交付金で行う事業については、中期目標の期間中、毎年度平均で、少なくとも前年度比1%の経費節減を行う。	（中期目標第4と一緒にして評価）	
1 評価・点検の実施 独立行政法人評価委員会（評価委員会）の評価結果は、資源配分、業務運営等に適切に反映させる。評価委員会の評価の効率的かつ効果的な実施に資するため、センター自らにおいても、運営状況、研究成果について外部専門家・有識者等を活用しつつ、業務の点検を行う。また、研究職員については、公正さと透明性を確保した業績評価を行い、評価結果は研究資源配分等に反映させる。	1 評価・点検の実施 ① 外部専門家・有識者等を活用し、毎年度の報告に先立ち、自ら点検を行う。 ② 主要な研究については、研究の推進方策・計画及び進捗状況の点検を行うとともに、外部専門家・有識者等の意見を聞いて成果の評価を行い、その結果は研究資源の配分に反映させるとともに公表する。 ③ 評価項目、評価基準を定める等公正さを確保しつつ、研究職員の業績評価を行い、その結果は処遇、研究資源の配分に反映させる。	（指標）：評価・点検の実施状況 (機関運営・研究実績の自己点検評価の実施状況、研究職員の業績評価の実施状況等)	A : 中期目標を十分達成した B : 中期目標をおおむね達成した C : 中期目標をある程度達成しているが不十分であった
2 研究資源の効率的利用 外部資金の獲得、研究資源の充実・効率的利用、施設機械の有効利用等を図る。	2 研究資源の効率的利用 ① 中期目標達成に有効な競争的資金には積極的に応募し、研究資源の充実を図る。 ② 研究資源の効率的・重点的な配分を行う。 ③ 施設・機械の有効利用を図るために、共同利用に努めるとともに、共用等が可能な機械については、その情報をインターネットを介して広く公開する等、有効かつ効率的利用に努める。	（指標）：研究資源の効率的利用状況 (競争的資金への応募と獲得状況、研究資金の配分状況、研究員等の配分状況、施設・機械の利用状況等)	A : 中期目標を十分達成した B : 中期目標をおおむね達成した C : 中期目標をある程度達成しているが不十分であった
3 研究支援の効率化及び充実・高度化 研究業務の高度化に対応した高度な専門技術・知識を有する者を配置する等、研究支援業務の効率化、充実・強化を図る。また、必要に応じ、外部委託等の活用を図る。	3 研究支援の効率化及び充実・高度化 ① 特許等の知的所有権の取得・移転に係る支援態勢を強化する。 ② 農林水産省研究ネットワーク等を活用して、研究情報収集・提供業務の効率化、充実・強	（指標）：研究支援の効率化及び充実・高度化の状況 (研究支援体制の効率化及び充実・高度化の状況、知的財産権の取得・移転に係る支援の状況、研究情報収集・提供業務の実施状況、施設・機械等の保守管理の外部委託の実	A : 中期目標を十分達成した B : 中期目標をおおむね達成した C : 中期目標をある程度達成しているが不十分

	<p>化を図る。</p> <p>③ 施設、機械等の保守管理について、業務の性格に応じて外部委託に努める。</p> <p>④ 海外長期滞在研究員の所在地に、長期・短期に事務職員を出張させ、現地における会計事務等を支援する。</p>	(績等)	分であった
4 連携、協力の促進 他の独立行政法人との役割分担に留意しつつ、研究目標の共有、共同研究、人的交流の促進を行い、独立行政法人全体としての農林水産業等に関する研究水準の向上を図る。また、研究の効率的な実施のため、国公立機関、大学、民間、海外機関、国際機関等との共同研究等の連携・協力及び研究者の交流を行う。	<p>4 連携、協力の促進</p> <p>(1) 他の独立行政法人との連携、協力 他の独立行政法人との役割分担に留意しつつ、研究目標の共有、共同研究、人事交流を含めた連携、協力を積極的に行う。また、独立行政法人農業技術研究機構が行う多様な専門知識を融合した総合研究に必要に応じて協力する。</p> <p>(2) 開発途上地域の試験研究機関等との連携、協力 ① 開発途上地域における研究問題解決のため、海外の農林水産業研究機関等との共同研究を実施する。 ② 開発途上地域の農林水産業研究機関等から研究管理者等を招へいし、共同研究の推進方向について協議して、連携と協力を強化する。 ③ 開発途上地域における研究機関等の研究員を招へいし、共同研究を実施する。</p> <p>(3) 產学官の連携、協力 ① 国公立機関、大学、民間、海外機関、国際機関等との共同研究及び研究者の交流等を積極的に推進する。 ② 研究を効率的に推進するため、行政との連携を図る。 ③ 科学技術協力に関する政府間協定等を活用し、先進国等との共同研究を推進する。 ④ 国の助成により公立機関等が実施する研究等への協力を図る。 ⑤ 毎年定期的に、関係独立行政法人、行政部局、都道府県等の参加を求めて、研究推進のための会議を開催し、相互の連携・協力のあり方等につき意見交換等を行う。</p>	(指標) : 連携、協力の促進に向けた取り組み状況 (他の独立行政法人との連携・協力実施状況、開発途上地域の試験研究機関等との連携・協力の状況、産学官の連携・協力状況等)	A : 中期目標を十分達成した B : 中期目標をおおむね達成した C : 中期目標をある程度達成しているが不十分であった
5 管理事務業務の効率化 事務処理の迅速化、簡素化、文書資料の電子媒体化等による管理事務業務の効率化を行う。	<p>5 管理事務業務の効率化</p> <p>事務の簡素化と迅速化を図るために、LAN等を有効に利用するとともに、会計処理、発注業務の電子化を進め、事務処理に係わる新たなソフトウェア等の導入を行う。</p> <p>光熱水の節約等により、管理</p>	(指標) : 管理事務業務の効率化の状況 (事務処理の簡素化実施状況、管理経費節減の方策等)	A : 中期目標を十分達成した B : 中期目標をおおむね達成した C : 中期目標をある程度達成しているが不十分であった

	経費の節減を図る。		分であった
6 職員の資質向上 職員への研修、資格取得等の促進を通じた資質向上に努める。	6 職員の資質向上 ① 業務上必要な各種の研修に職員を積極的に参加させるほか、必要な研修を実施し、職員の資質向上に努める。また、業務上必要な資格取得を支援する。 ② 各種制度を積極的に活用し、職員の在外研究の機会の増加に努める。 ③ 博士号の取得を奨励し、適切な指導を行う。	(指標) : 職員の資質向上に向けた取り組み状況 (職員の資格(博士号を含む)獲得への支援、職員の海外における研究交流への支援等)	A : 中期目標を十分達成した B : 中期目標をおおむね達成した C : 中期目標をある程度達成しているが不十分であった
7 海外滞在職員等の安全と健康の確保 海外滞在職員等の安全及び健康の確保に努める。	7 海外滞在職員等の安全と健康の確保 海外滞在職員等の安全を確保するため、外務省や国際協力事業団との連携を密にし、常時、海外情報や危険・医療情報等の収集及び海外派遣中の職員への連絡態勢を確保する。また、緊急時には速やかな危機管理対策をとる態勢を確保する。	(指標) : 海外滞在職員等の安全と健康の確保に向けた取り組み状況 (連絡体制、危機管理対策等、海外滞在職員等の安全と健康の確保の方策等)	A : 中期目標を十分達成した B : 中期目標をおおむね達成した C : 中期目標をある程度達成しているが不十分であった
第3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	II 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとするべき措置	(ポイント) : 法人のミッションに対応した社会貢献の状況 (特に優れている主要研究成果、海外研究者の育成を含む受益者等を明確にした社会貢献の状況等)	
1 試験及び研究並びに調査 (1) 重点研究領域 平成11年7月に制定された「食料・農業・農村基本法」及びその理念や施策の基本方向を具体化した「食料・農業・農村基本計画」並びに平成11年11月に策定された「農林水産研究基本目標」に示された研究開発を推進するため、センターにおいては、「開発途上地域における農林水産物の環境に調和した持続的生産技術」、「開発途上地域における農林水産物の品質評価・流通・加工技術」、「開発途上地域における遺伝資源及び生物機能の解明と利用技術」、「開発途上地域における環境資源の特性評価と生物多様性の保全技術」等に関する研究を重点的に推進する。その際、経済活動や社会活動のグローバル化の進展を受け	1 試験及び研究並びに調査 (略)		

て、我が国の農林水産業への波及と影響についても考慮しつつ、国際的な連携・協力による国際共同研究を実施する。また、緊急に解決すべき問題については、研究開発を積極的に推進する。

(2) 研究の推進方向
(略)

2 専門研究分野を活かした社会貢献

(1) 分析、鑑定

行政、各種団体、大学等の依頼に応じ、センターの有する高い専門知識が必要とされる分析、鑑定を実施する。

(2) 講習、研修等の開催

講習会の開催、国公立機関、民間、大学、海外機関等外部機関からの研修生の受入れ等を行う。

(3) 行政、国際機関、学会等への協力

行政、国際機関、学会等への専門家の派遣、行政等への技術情報の提供等を行う。

2 専門研究分野を活かした社会貢献

(1) 分析、鑑定

行政、各種団体、大学等の依頼に応じ、高度な専門的知識が必要とされ、他の機関では実施が困難な分析、鑑定を実施する。

(2) 講習、研修等の開催

- ① 講習会、講演会等を積極的に開催するとともに、国や団体等が主催する講習会等に積極的に協力する。
- ② 他の独立行政法人、大学、国公立機関、民間等の研修生を積極的に受け入れ、人材育成、技術水準の向上、技術情報の移転を図る。また、海外からの研修生を積極的に受け入れる。
- ③ 国等の委託を受け、国際研究機関や技術協力に通ずる国際農林水産業研究に従事する研究者の確保・育成を推進する。
- ④ 外部に対する技術相談窓口を設置し対応する。

(3) 行政、国際機関、学会等への協力

わが国を代表する国際農林水産業に関わる研究機関として、行政、国際機関、学会等の委員会・会議等に職員を派遣するとともに、政府の行う科学技術に関する国際協力・交流に協力する。また、行政等の要請に応じて、国内外の技術情報を適切に提供する。

(指標)：専門研究分野を活かした社会貢献の状況

(分析・鑑定の実施状況、講習・研修等の開催状況、行政・国際機関・学会等への職員の派遣、技術情報の提供実績等)

A : 中期目標を十分達成した

B : 中期目標をおおむね達成した

C : 中期目標をある程度達成しているが不十分であった

3 成果の公表、普及の促進

(1) 成果の利活用の促進

研究成果はデータベース化やマニュアルの作成、共同研究等により積極的に開発途上地域等での利活用の促進を図る。

(2) 成果の公表と広報

研究成果は、積極的に学術雑誌等への論文、学会での発表等により公表するとともに、主要な成果については各

3 成果の公表、普及の促進

(1) 成果の利活用の促進

行政、生産者、開発途上地域等が利用可能な各種のマニュアル、データベース等を作成するとともに、農林水産省研究ネットワーク、国際共同研究等を活用して、成果の開発途上地域等での普及、利活用の促進に努める。

(2) 成果の公表と広報

- ① 研究成果は国内外の学会、

(指標)：成果の公表、普及の促進への取り組み状況

(普及に移しうる成果等の選定手続き、運用及び普及状況、フォローアップの実施状況、研究成果論文等の公表及びマスコミへの情報提供及び外部からの反応状況、知的財産権等の利活用の状況等)

A : 中期目標を十分達成した

B : 中期目標をおおむね達成した

C : 中期目標をある程度達成しているが不十分であった

<p>種手段を活用し、積極的に広報を行う。</p> <p>(3) 知的所有権等の取得と利活用の促進</p> <p>重要な研究成果については、わが国の農林水産業等の振興に配慮しつつ、特許等の取得により権利の確保に努めるとともに、民間等における利用の促進を図る。また、育種研究成果については、国の命名登録制度を活用しつつ、優良品種の育成・普及に努める。</p>	<p>シンポジウム等で発表するとともに、中期目標の期間内に540報以上の論文を学術雑誌、機関誌等に公表する。</p> <p>② 研究成果については、その内容をインターネットや「つくばリサーチギャラリー」の展示等を通じて公開に努めるとともに、重要な成果に関しては、適宜マスコミに情報を提供する。また、パブリックアクセプタンスの確保に努める。</p> <p>(3) 知的所有権等の取得と利活用の促進</p> <p>① 知的所有権の取得に努め、中期目標の期間内に20件以上の国内特許等を出願する。また、海外で利用される可能性、我が国の農林水産業等への影響を配慮して、特許等の外国出願を行う。</p> <p>② 育種研究成果については、積極的に種苗法に基づく品種登録を行うとともに、海外で利用される可能性、我が国の農林水産業等への影響を配慮して、外国出願を行う。また、育種研究成果の普及及び利用促進を図るために、農林水産省の命名登録制度を活用する。</p> <p>③ 補償金の充実等により、知的所有権取得のインセンティブを与える。</p> <p>④ 取得した知的所有権に係る情報提供はインターネットを通じて行うとともに研究成果移転促進事業等を活用し、知的所有権の利活用を促進する。この場合、知的所有権の実施の許諾等については、我が国の農林水産業等の振興に支障を来すことのないよう考慮の上、決定する。</p>	
<p>第4 財務内容の改善に関する事項</p> <p>1 収支の均衡 適切な業務運営を行うことにより、収支の均衡を図る。</p> <p>2 業務の効率化を反映した予算計画の策定と遵守 経費節減目標を踏まえた運営費交付金の交付を受けることを前提に中期計画の予算を作成し、当該予算による運営を行う。</p>	<p>III 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画</p> <p>1 予算 平成13年度～平成17年度予算 [人件費の見積り] 期間中総額7,483百万円を支出する。 但し、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当、休職者給与及び国際機関派遣職員給与に相当する範囲の費用である。</p> <p>2 収支計画 平成13年度～平成17年度収</p>	<p>(指標)：財務内容の改善に係る取り組み状況 (経費節減に係る取り組み、受託収入・競争的資金及び自己収入増加に係る取り組み、法人運営における資金の配分状況等)</p> <p>A : 中期目標を十分達成した B : 中期目標をおおむね達成した C : 中期目標をある程度達成しているが不十分であった</p>

	<p style="text-align: center;">支計画</p> <p style="text-align: center;">3 資金計画 平成13年度～平成17年度資金計画</p>		
第5 その他業務運営に関する重要事項 <p>人事に関する計画</p> <p>(1) 人員計画 期間中の人事に関する計画（人員及び人件費の効率化に関する目標を含む。）を定め、業務に支障を来すことなく、その実現に努める。</p> <p>(2) 人材の確保 研究職員について、任期付任用制度の活用、職の公募等により、内外の優れた人材を確保する。</p>	<p>VII その他農林水産省令で定める業務運営に関する事項</p> <p>1 施設及び設備に関する計画 業務の適切かつ効率的な実施の確保のため、業務実施上の必要性及び既存の施設、設備の老朽化等に伴う施設及び設備の整備改修等を計画的に行う。</p> <p>平成13年度～平成17年度施設、設備に関する計画</p> <p>2 人事に関する計画（人員及び人件費の効率化に関する目標を含む。）</p> <p>1) 人員計画 (1) 方針 管理業務の効率化に伴う適切な職員の配置に努める。また、重点研究領域への職員の重点配置等を行うことにより、研究業務の効率的、効果的な推進を行う。 (2) 人員に係る指標 期末の常勤職員数は期初を上回らないものとする。 (参考：移行職員相当数164名、期末の常勤職員数161名) (参考：中期目標の期間中の人件費総額見込み7,483百万円 但し、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当、休職者給与及び国際機関派遣職員給与に相当する範囲の費用である。)</p> <p>2) 人材の確保 ① 職員の新規採用については、国家公務員採用試験の活用及び選考採用により行う。研究職員については任期付任用の拡大を図る。また、中期目標達成に必要な人材を確保するため、ポストドクター等の派遣制度を活用する。 ② 広く人材を求めるため、研究を行う職については公募の導入を図る。</p>	<p>(指標) : 施設・設備、人事に関する取り組み状況 (施設及び設備の改修・整備に伴う研究業務の改善状況、人員の配置状況、人員の管理状況、優秀な人材を確保するために採った方策とその実績等)</p>	A : 中期目標を十分達成した B : 中期目標をおおむね達成した C : 中期目標をある程度達成しているが不十分であった

注) (指標) は各評価単位における評価指標であり、(ポイント) は大項目第2又は第3の評価を行う際に勘案する事項である。

付表2-1

中期目標期間 国際農林水産業センター総合評価票
 (評価単位レベル)(中期目標2-1~7、3-2~3、4、5に使用)

独立行政法人名 国際農林水産業センター		
評価単位 2-1 評価・点検の実施		
評価欄	指標の評価 (指標) (機関運営・研究実績の自己点検評価の実施状況、研究職員の業績評価の実施状況等)	項目名 ランク
	評価結果 (コメント)	(注) A: 中期目標を十分達成した B: 中期目標をおおむね達成した C: 中期目標をある程度達成しているが不十分であった
評価委員氏名・所属		

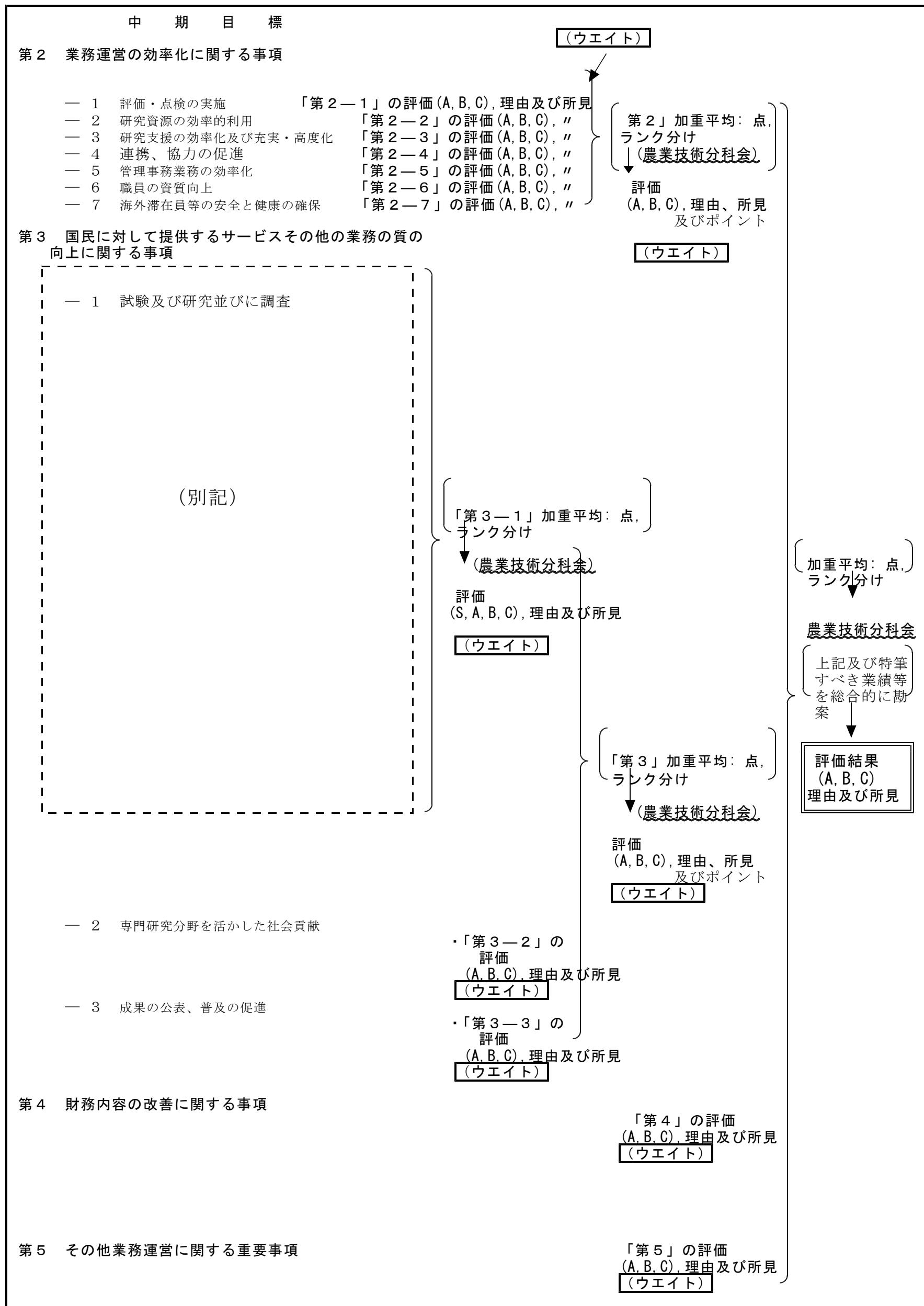
中期目標期間 国際農林水産業研究センター総合評価票

(評価単位レベル)(中期目標3-1-アヘイに使用)

独立行政法人名 国際農林水産業研究センター

評価単位	3-1-ア 開発途上地域の食料需給改善のための農林水産業の動向解析、国内外の研究開発動向の把握及び技術開発方向の解明
評価結果	(注) [S:中期目標を大きく上回って達成した A:中期目標を十分達成した B:中期目標をおおむね達成した C:中期目標をある程度達成しているが不十分であった]
(コメント)	
評価委員氏名・所属	

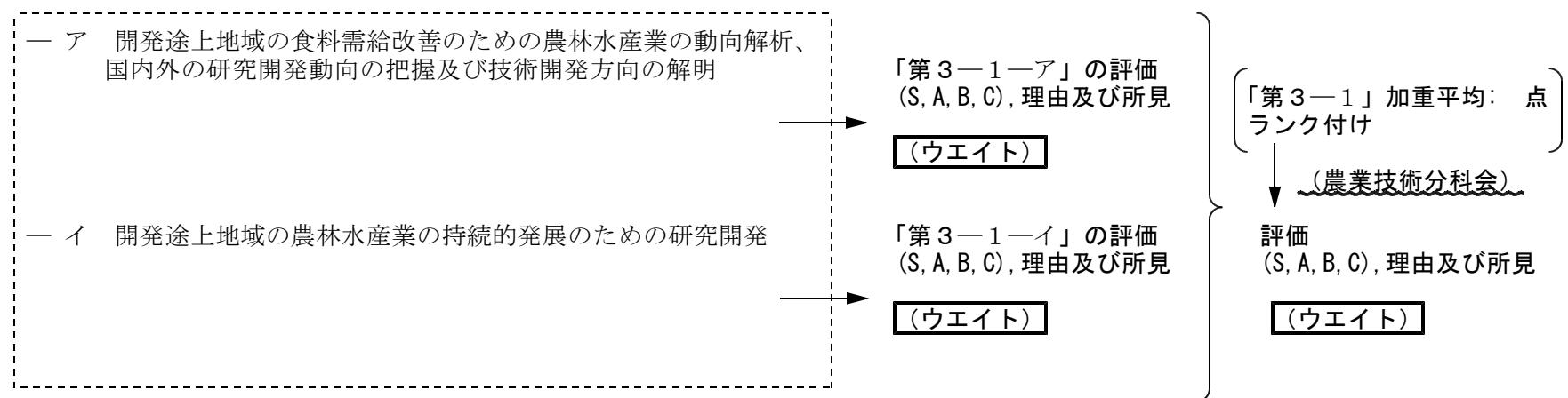
中期目標期間における国際農林水産業研究センターの業務の実績に関する評価結果の集約の体系図



* (ウエイト) は、本基準に示された方法によって農業技術分科会で決定する。

中期目標期間における国際農林水産業研究センターの業務の実績に関する評価結果の集約の体系図
 (中期目標「第3—1 試験及び研究並びに調査」)

第3—1 試験及び研究並びに調査



※[ウエイト]は、本基準に示された方法によって農業技術分科会で決定する。

中期目標期間 国際農林水産業研究センター業務実績評価票
 (中項目3-1への集約に使用)

		独立行政法人名	国際農林水産業研究センター		
評価対象項目		3-1 試験及び研究並びに調査			
評下 価位 結果の 項目 の 目	項目名	評価結果	点数	ウエイト	
				3-1-ア 開発途上地域の食料需給改善のための農林水産業の動向解析、国内外の研究開発動向の把握及び技術開発方向の解明	点
3-1-イ 開発途上地域の農林水産業の持続的発展のための研究開発	点				
評 価 対 象 項 目 の 評 価	に点 よる 、 ラウ ンク 分 け	下位の項目の点数の加重平均:		点	
	ランク	(注) S: 3.5点以上 A: 2.5点以上3.5点未満 B: 1.5点以上2.5点未満 C: 1.5点未満			
評 価 対 象 項 目 の 評 価	評価	(注) S: 中期目標を大きく上回って達成した A: 中期目標を十分達成した B: 中期目標をおおむね達成した C: 中期目標をある程度達成しているが不十分であった			
	コメント				
評価委員氏名・所属					

中期目標期間 国際農林水産業研究センター業務実績評価票
 (大項目2への集約に使用)

		独立行政法人名	国際農林水産業研究センター	
評価対象項目		2 業務運営の効率化に関する事項 (ポイント)業務運営の効率化に関する特筆すべき取組の状況(トップマネジメント機能を発揮した効率化の取組等)		
中 項 目 の 評 価 結 果	項目名		評価結果	点数
	2-1 評価・点検の実施			点
	2-2 研究資源の効率的利用			点
	2-3 研究支援の効率化及び充実・高度化			点
	2-4 連携、協力の促進			点
	2-5 管理事務業務の効率化			点
	2-6 職員の資質向上			点
2-7 海外滞在職員等の安全と健康の確保			点	
評 価 対 象 項 目 の 評 価	に点 よ數 る、 ラウ ンエ クイ 分ト け	下位の項目の点数の加重平均:		点
		ランク	(注) 2.5点以上 : A 1.5点以上2.5点未満 : B 1.5点未満 : C	
評 価 対 象 項 目 の 評 価	評 価 委 員 に よ る 評 価	評価	(注) A:中期目標を十分達成した B:中期目標をおおむね達成した C:中期目標をある程度達成しているが 不十分であった	
		(コメント)		
評価委員氏名・所属				

付表4-3

中期目標期間 国際農林水産業研究センター業務実績評価票
 (大項目3への集約に使用)

		独立行政法人名　　国際農林水産業研究センター		
評価対象項目		3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 (ポイント)法人のミッションに対応した社会貢献の状況(特に優れている主要研究成果、海外研究者の育成を含む受益者等を明確にした社会貢献の状況等)		
評価項目結果	項目名		評価結果	点数
	3—1 試験及び研究並びに調査			点
	3—2 専門研究分野を活かした社会貢献			点
3—3 成果の公表、普及の促進			点	
評価	に点よる、 ランク 分け	下位の項目の点数の加重平均:	点	
	ランク	(注) $\begin{cases} 2.5\text{点以上} & :A \\ 1.5\text{点以上}2.5\text{点未満} & :B \\ 1.5\text{点未満} & :C \end{cases}$		
	評価	(注) $\begin{cases} A: \text{中期目標を十分達成した} \\ B: \text{中期目標をおおむね達成した} \\ C: \text{中期目標をある程度達成しているが不十分であった} \end{cases}$		
評価対象項目の評価	評価委員による評価	(コメント)		
評価委員氏名・所属				

付表4-4

中期目標期間 国際農林水産業研究センター業務実績評価票
 (機関単位の総合評価に使用)

		独立行政法人名	国際農林水産業研究センター		
大 項 目 の 評 価 結 果	項目名	評価結果	点数	ウエイト	
	2 業務運営の効率化に関する事項			点	
	3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項			点	
	4 財務内容の改善に関する事項			点	
	5 その他業務運営に関する重要事項			点	
機 関 單 位 の 評 価	に点 よる 、 ラウ ンエ クイ 分ト け	大項目の点数の加重平均:	点		
	ランク		(注) 2.5点以上 :A 1.5点以上2.5点未満:B 1.5点未満 :C		
評 価 委 員 に よ る 評 価	評価	(注) A:中期目標を十分達成した B:中期目標をおおむね達成した C:中期目標をある程度達成しているが不十分であった			
	(コメント)				
評価委員氏名・所属					